

令和8年3月31日
財務省関税局

通関業法施行規則の一部を改正する省令案に関する 御意見の募集の結果について

通関業法施行規則の一部を改正する省令案について、令和8年1月22日（木）から令和8年2月20日（金）まで、御意見の募集を実施しました。

その結果、19件の御意見をいただきました。御協力いただきましてありがとうございました。

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する財務省の考え方は下記のとおりです。

記

1. 実施方法

- (1) 募集期間 令和8年1月22日（木）から令和8年2月20日（金）まで
- (2) 告知の方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）への掲載
- (3) 意見提出方法 電子メール、郵送又はFAX

2. 御意見の概要及び御意見に対する財務省の考え方

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する財務省の考え方は、別紙のとおりです。

なお、本件と直接関係しない御意見もお寄せいただきましたが、これらにつきましては、今後の税関行政の参考とさせていただきます。

連絡・お問い合わせ先

財務省関税局 03-3581-4111（代表）

業務課通関業係（内線）5393